

福岡市総合図書館新ビジョン 事業計画及び成果指標

(令和元 年度～令和5 年度)

福岡市教育委員会

1 趣旨

平成8年6月の福岡市総合図書館開館以来、少子高齢化や高度情報化、国際化の進展など、社会状況が大きく変化しています。このような状況の中で、市民ニーズの高度化、多様化という新たな環境変化に対応していくため、今求められる図書館の役割を踏まえ、これから目指すべき図書館像を定める「福岡市総合図書館新ビジョン」を平成26年6月に策定しました。

この「福岡市総合図書館新ビジョン」は平成26年度を始期とする10年間を計画期間としており、新ビジョン推進のため、重点的に取り組む具体的な施策・事業について5年ごとにその事業計画を作成し、成果指標を定めて計画的に事業を実施していくものです。

2 事業計画の枠組み

(1) 計画の期間

①前期事業計画

計画の期間は、2014年度（平成26年度）から2018年度（平成30年度）までの5年間とします。

②後期事業計画

計画の期間は、2019年度（令和元年度）から2023年度（令和5年度）までの5年間とします。

(2) 計画の構成

事業計画は、「福岡市総合図書館新ビジョン」で掲げる「目指す図書館像」に沿った項目ごとに整理し、それぞれの内容と成果指標、スケジュールから構成されています。

3 進行管理と評価

新ビジョンを着実に推進していくために、年度ごとに図書館サービスや業務についての評価を行い、進行管理を行っていきます。

そのため、年度ごとに図書館サービスや業務について、アンケートを実施しながら、内部評価を行います。さらに、内部評価について意見を聴くため、「福岡市図書館評価委員会」を設置して、市民や有識者の視点を取り入れた外部評価を行い、結果を公表します。その評価内容に応じて、図書館サービスの改善を図っていきます。

(1) 内部評価

毎年4月 アンケートの実施

6月 アンケートの結果や成果指標などに基づく内部評価

(2) 外部評価

毎年7月 福岡市図書館評価委員会による外部評価及びその公表
評価内容に応じた改善

4 前期事業計画の振り返り

福岡市総合図書館では、「福岡市総合図書館新ビジョン」に掲げる「目指す図書館像」を達成するため、前期事業計画に基づき施策・事業を推進してまいりました。その結果、潤いややすらぎの場の創出や一部の図書館ではありますが開館時間の延長、また、地域読書活動への支援を目的とした団体貸出制度の拡充など一定の成果を得られました。

一方では、急速なＩｏＴ化の発展や市民意識の変化、社会情勢の変化等で図書館利用者が年々減少傾向であり、改めて図書館に求められる役割と機能を考えていく必要があります。

(1) 前期事業計画の成果

①学校図書館支援センターの立ち上げ

各学校が学校図書館を効果的に運用できるよう、総合図書館内に学校図書館支援センターを開設し、支援を開始

②団体貸出制度の拡充

地域文庫や学校、高齢者施設等への団体貸出サービスを充実

344 団体(2013 年度) → 390 団体(2018 年度)

③図書館利用時間の拡大

総合図書館及び東図書館において開館時間の延長を実施

(東図書館においては休館日も見直し)

④貸出・返却拠点の新設(4 拠点)

貸出・返却拠点：福岡市科学館

返却拠点：木の葉モール橋本、ふくふくプラザ、九州がんセンター

⑤図書館イベントの充実

子ども向けのイベント(おはなし会など)に加え、大人向けイベント(各種講演会・講座等)、アジア映画の館外上映などを実施

(2) 福岡市図書館を取り巻く現状

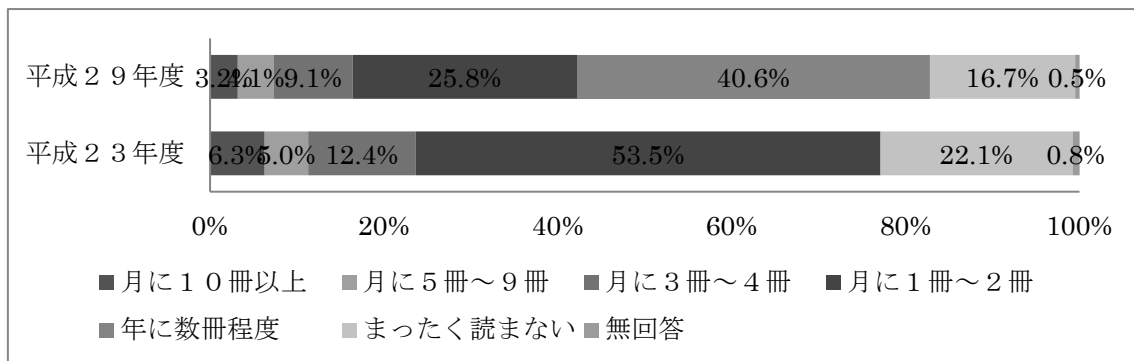
①市民の読書への考え方の変化

ア 本が読みたくなった時の行動

(平成 23 年度, 平成 29 年度 市政アンケートより)

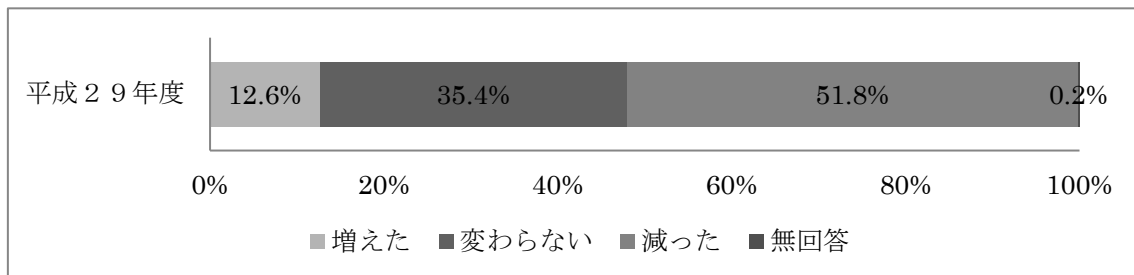
項目	平成23年度	平成29年度
書店(コンビニ購入を含む)で購入する	72.5%	61.6%
公立図書館を利用する	17.0%	13.7%
通信販売で購入する	3.8%	9.3%
職場, 学校の図書室やブックカフェを利用する	1.5%	1.8%
電子書籍等を購入する	0.2%	3.6%
その他	4.0%	4.5%
無回答	1.0%	5.7%

イ 1 カ月当たりの平均読書量

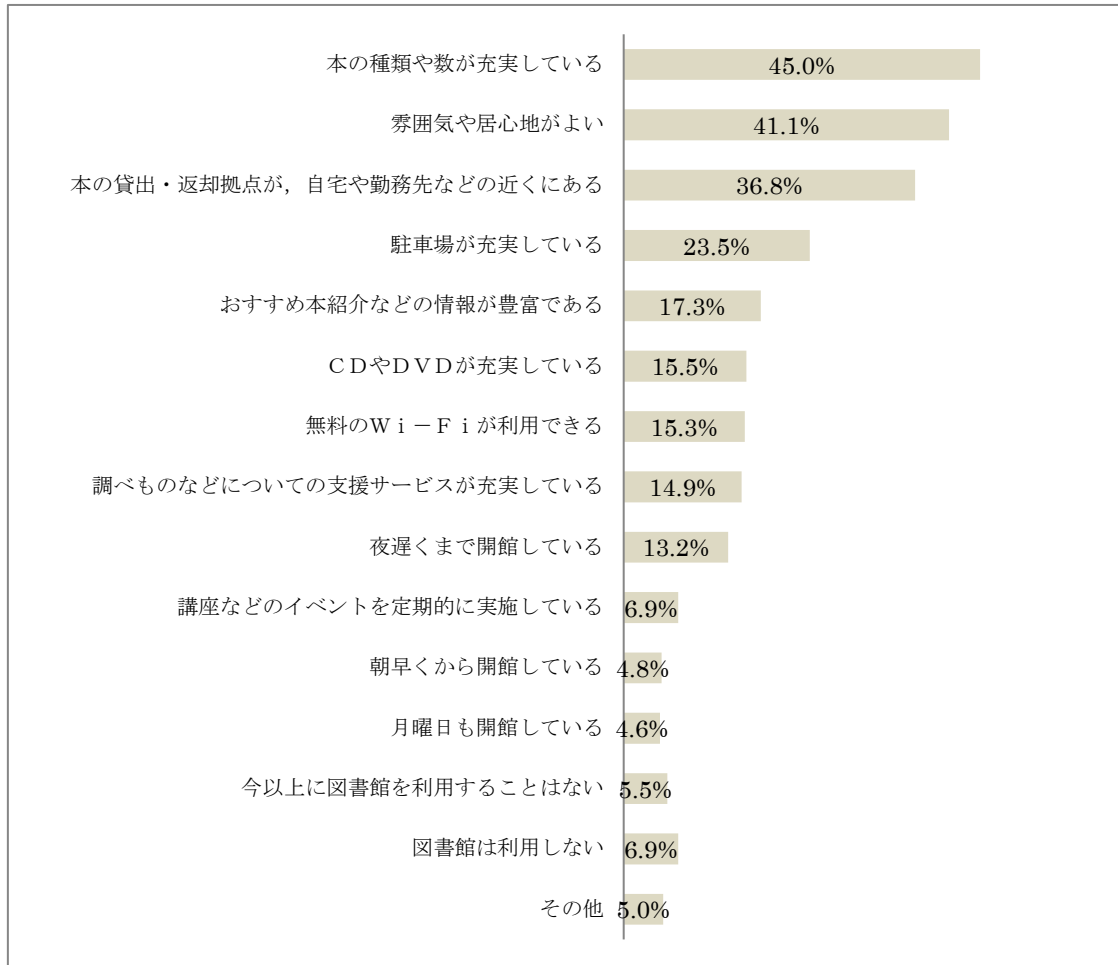


ウ 5～6 年前と比較した 1 日の読書時間

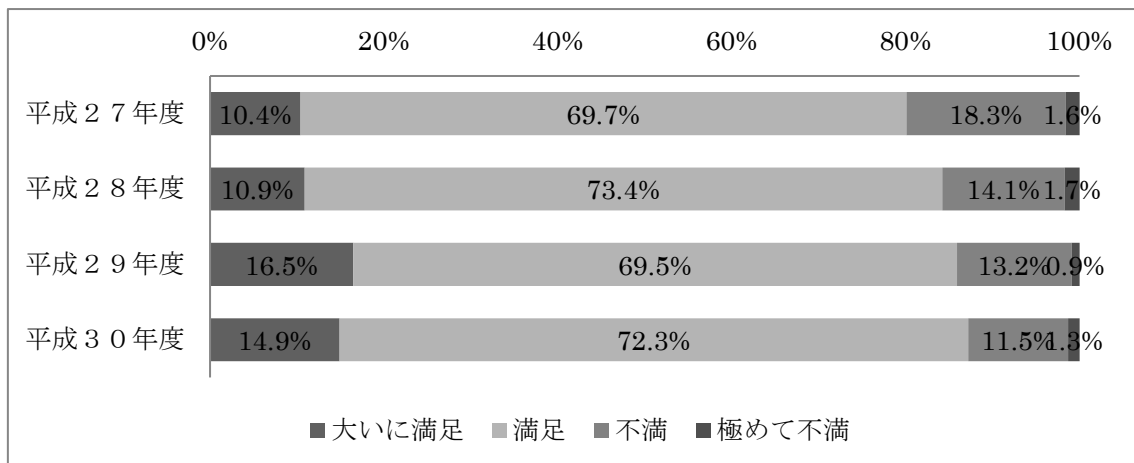
(平成 29 年度 市政アンケートより)



エ 図書館をいま以上に利用するための条件
(平成 29 年度 市政アンケートより)



オ 図書館利用者の開館時間及び休館日における満足度
(平成 27～30 年度 図書館利用者アンケートより)



②図書館利用者の減少

○個人貸出冊数 4,378 千冊(2014 年度) → 4,167 千冊(2017 年度)

○貸出利用者数 1,227 千人(2014 年度) → 1,211 千人(2017 年度)

※福岡県全体においても個人貸出冊数は減少傾向である。

・個人貸出冊数(県内図書館の総数)

24,448 千冊(2014 年度) → 23,705 千冊(2017 年度)

5 後期事業計画への取り組みの姿勢

福岡市総合図書館新ビジョンの推進については、実現へ向けた取り組みとして、2014 年度から 2018 年度までを前期として、また、2019 年度から 2023 年度までを後期として位置付け、それぞれ事業計画を策定することとしています。

今回、後期事業計画を策定するにあたり、前期事業計画で取り組みが十分でなかった項目を中心に見直しを行っており、これらの様々な施策、事業の実施につながるよう、計画的な推進に取り組んでまいります。

また、学校教育及び生涯学習における読書活動推進の観点を踏まえ、図書行政の改革に取り組んでまいります

福岡市総合図書館新ビジョン 基本理念

市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる
新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館

内容

利用者の高度化・多様化するニーズに対応できる資料・情報を提供する生涯学習施設として、また、内部空間だけでなく外部空間も含めて、快適な空間を最大限に活用することにより、これまで図書館を利用したことのない人なども集う場を創出し、多くの市民がくつろぎ、楽しさを共有できる新たな情報・交流の拠点となる図書館を目指します。

成 果 指 標

図書館利用者における図書館サービスの満足度

【2013 年度】 75.5% → 【2018 年度】 85% → 【2023 年度】 90%

【2013 年度 実績】

- ・貸出利用者数 1, 291 千人
- ・個人貸出冊数 4, 633 千冊
- ・入館者数 ー 千人
- ・新規登録者数 30 千人



【2018 年度 見込】

- ・貸出利用者数 1, 205 千人
- ・個人貸出冊数 4, 046 千冊
- ・入館者数 3, 090 千人
- ・新規登録者数 24 千人



【2023 年度 目標】

- ・貸出利用者数 1, 400 千人
- ・個人貸出冊数 4, 800 千冊
- ・入館者数 3, 500 千人
- ・新規登録者数 30 千人

※「入館者数」については、2013 年度の当初から計測に誤りがあったこと、また、その他の項目についても近年の図書館の利用状況に鑑み、2018 年度の見込をもとに 2023 年度の数値目標を新たに設定しております。

(1) 誰もが楽しめる魅力ある図書館

		部門	運営・図書		
項 目	内 容				
図書資料の貸出・返却 拠点の新設	① 分館の新設 ・早良南地域交流センターの 2021 年 11 月の開館に合わせて分館開館準備に取り組みます。				
	② 貸出・返却拠点等の新設 ・利用者の利便性の向上を考慮し、交通の便の良い公共施設等における図書の貸出・返却拠点の設置を推進します。				
		2013 年度	2018 年度	2023 年度	
	貸出拠点数	13 地点	13 地点	15 地点	
	返却拠点数	21 地点	24 地点	27 地点	
○前期の振り返り					
① 分館の新設 早良南地域交流センターについて、整備事業の実施方針及び要求水準書を 2017 年 12 月に公表し、2018 年 4 月に PFI 事業者の公募を開始、2018 年 11 月に事業者が決定した。					
② 貸出・返却拠点等の新設 2013 年から返却拠点 3 地点（木の葉モール橋本、ふくふくプラザ、九州がんセンター）を新設した。また、少年科学文化会館の貸出・返却拠点を同館の閉館に伴い 2016 年に廃止したが、2017 年開館の福岡市科学館に新たに拠点を設置した。					
○スケジュール					
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
分館 （早良南）	開館準備			◇開館	
貸出・返却 拠点	検討、協議				
			◇設置		
※市の施設や地下鉄駅、民間施設・店舗などへの拠点設置の可能性を検討する。					

		部門	運営・図書・文書・映像		
項 目	内 容				
利用時間の見直し （休館日，開館時間の 見直し）	図書館分館ごとの市民ニーズ等に基づき、休館日と開館時間の見直しを検討します。				
○前期の振り返り					
・総合図書館は、2016 年 4 月より開館時間を延長した。					
・東図書館は、移転開館した 2016 年 6 月より開館日・開館時間の拡大を実施した。					
○スケジュール					
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
休館日	検討	段階的に実施			
開館時間	検討	段階的に実施			

		部門	運営・図書		
項 目	内 容				
図書館イベントの充実	子ども向けのおはなし会や体験講座，大人向けの講座など，幅広い層に向けて多様なイベントを実施し，これまで図書館を利用していなかった層への訴求や，参加者の満足度の向上を目指し，引き続き，読書の普及や図書館の活用促進を図ります。 また，市の関連部署と連携したイベント，総合図書館の映像資料部門や文書資料部門，各分館との連携による企画を実施していきます。				
		2013 年度	2018 年度	2023 年度	
	イベント回数 (総合・分館)	809 回 ／年	1,033 回 ／年	1,150 回 ／年	
	参加者数	48,671 人 ／年	52,224 人 ／年	55,000 人 ／年	
	※2018 年度見込みは 2017 年度の実績値を仮記入				
○前期の振り返り 総合図書館においては，従前から開催していた子ども向けおはなし会や講座，読書活動ボランティア講座に加え，新たに大人向け読書イベントとして，がんについての講演や教養講座，本の修理講座などの各種講演会・講座や読書会などを実施した。 また，分館においては，地域の特色を生かしたテーマや独自の観点による多様なイベントを実施した。					
○スケジュール					
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
イベント	幅広い層へのイベント実施				
(例) 図書館を舞台にした撮影会・写真コンテスト SNS を活用したイベント周知 出前講座形式での図書館イベント実施 作家や文化人による講演会開催 自動貸出機やOPACなどの使用法を案内する図書館 Q&A 講座の開催 幅広い層を対象とした夜のおはなし会の実施 小(高学年)中高生向けの図書館司書体験 総合の各部門・分館合同でのイベント など					

		部門	運営・図書・文書・映像		
項 目	内 容				
快適な空間づくり	やすらぎや交流の場といった、初めての来館者も過ごしやすい環境の創出など、大幅な館内レイアウトの変更について、施設設備の大規模更新による休館（6 カ月程度）にあわせて行うこととし、長期保全計画に基づく設備更新を計画的に推進します。				
○前期の振り返り					
・総合図書館において、エントランスホールを活用した語らいの広場を設置するとともに、指定管理者による季節に応じたイベントを開催した。					
・2017 年度に長期保全計画を作成し、施設の保全・更新を優先して実施している。					
○スケジュール					
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
レイアウト 変更	長期保全計画に基づく設備更新				
	レイアウト等の検討		休館を伴う施設補修・設備更新 の時期検討・実施		

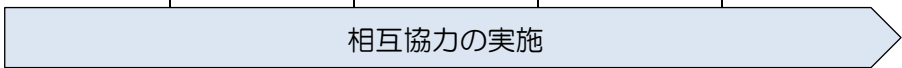
(2) さまざまな情報を求める市民に応える図書館

		部門	運営・図書					
項 目	内 容							
図書館サービスの充実	① 資料収集の充実 公共図書館としての役割を発揮するため、前期で見直した図書資料の収集方針に沿って資料収集を行い、市民ニーズに応えるよう努めます。 また、電子書籍の取り扱いについて、業界や他都市の動向を踏まえて、検討を継続していきます。 さらに、収集した資料を幅広く活用できる方策を検討していきます。							
	② レファレンス（相談）サービスの充実 窓口、電話、文書、電子メールによるレファレンスを実施するとともに、レファレンス情報のホームページでの提供を進めます。							
	③ 課題解決型支援の充実 ビジネスや医療、子育て支援などの課題解決に対して、関係部局及び国・県等と連携を図りながら、図書館資料を活用した展示や講演会、相談会等を行います。							
	<table><tr><td></td><td>2018 年度</td><td>2023 年度</td></tr><tr><td>実施事業</td><td>6 件／年</td><td>12 件／年</td></tr></table>				2018 年度	2023 年度	実施事業	6 件／年
	2018 年度	2023 年度						
実施事業	6 件／年	12 件／年						
○前期の振り返り								
- 電子書籍に関しては、図書館での利用が認められているジャンルやタイトルが極めて限定的であるため、現時点での導入は見送っている。 - 前期において、総合図書館収集方針を改定するとともに、各分館で地域の実情に合わせ特色を持たせた収集方針を策定し、選書等を行った。 - 電子メールによるレファレンスを 2016 年度から開始し、徐々に件数が増加している。 - 福岡市及び国等のホームページに掲載されたインターネット情報の複写サービスを開始した。 - 起業・経営、医療、子育て支援などの事業を着実に実施できた。 - 無線 LAN 環境の整備については、2014 年度に総合図書館、2016 年度に東図書館へ公衆無線 LAN「Fukuoka City Wi-Fi」が導入されたが、他の分館については、各施設の管理者と導入を協議していく。								

○スケジュール					
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
資料収集	資料収集方針に沿った資料収集				
レファレンス	レファレンスサービスの実施				
課題解決型支援	医療・ビジネス・子育て支援等の情報提供				

(例) ①大活字本等を所蔵館以外の館に一時的に配架する
柱，壁，本棚側面を活用した本の顔を見せる展示スペースの創出 など
②HPを一部改修し，利用者の調べものを支援するレファレンスガイド（調べものの案内）の情報をネット上で提供する。

		部門	図書		
項 目	内 容				
地域読書活動への支援	①団体貸出先の拡大 地域の読書活動の拠点である地域文庫や学校，高齢者福祉施設等への団体貸出を実施し，団体貸出サービスの充実を図ります。				
	②地域読書活動への支援 地域において読書活動を行っている団体の活動状況を調査してニーズを把握するとともに，公民館や留守家庭子ども会等を訪問して，活動や環境整備への助言や支援等を行います。				
		2013 年度	2018 年度	2023 年度	
	登録団体数	344 団体	390 団体	420 団体	
	配本冊数	236,455 冊	220,000 冊	244,000 冊	
○前期の振り返り					
- 登録団体数は増加を続けており，登録団体数については目標達成の見込みであるが，新規登録団体に小規模な団体が多いほか，配本能力の制約があり一部団体の配本周期を伸ばしたことから，配本冊数は頭打ちとなっている。 - 団体貸出の主体である地域ボランティアを対象に地域文庫交流会を開催し，支援の拡大を図ることで，公民館の団体貸出が5 団体増加した。					
○スケジュール					
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
団体貸出	団体貸出先の拡大				
地域読書活動への支援	地域読書活動への支援				
※未登録の公民館や高齢者施設，病院などに制度周知を行い，貸出先の拡充を図る。 ※地域における講座等の開催を拡充していく。					

		部門	図書		
項 目	内 容				
市関連施設の図書室の相互協力	引き続き、議会図書室、科学館及びふくふくプラザとの相互協力を実施するとともに、今後とも市関連施設との連携について検討していきます。				
○前期の振り返り					
・平成 26 年度から、議会図書室を通じて、市議会議員及び行政職員への図書資料の貸出による支援を開始。 ・平成 27 年度から、ふくふくプラザで図書資料の返却を開始（福祉図書・情報室窓口での返却受付、施設入口に返却ポスト設置）。 ・平成 29 年度から、福岡市科学館のサイエンスナビにおいて、図書資料の貸出・返却を開始。また、同館の夏休み展示において、総合図書館に所蔵する科学関連の児童図書を一部展示。					
○スケジュール					
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
市施設との相互協力					

(3) 子どもと本をつないで豊かな心を育む図書館

		部門	図書		
項 目	内 容				
子どもへの読書普及	①モデル児童図書リストの配布 子どもたちやその保護者等が子どもの本を選ぶ目安として、各年齢層に応じた本を紹介したリストを配布し、子どもの読書推進に寄与します。				
	②子どもの貸出カード作成推進 図書館の貸出カードを所有していない児童を対象として、貸出カードの作成を推進することにより、読書の普及等を図ります。				
	③ヤングアダルト層（12 歳～18 歳）への働きかけの強化 広報やイベントを充実させるとともに、中高生に訴求する資料収集を進めます。				
	④読書活動ボランティア講座の強化 読書活動ボランティア講座を開催し、学校や地域等幅広いボランティアを養成して、地域の読書活動の推進に寄与します。				
○前期の振り返り					
- モデル児童図書に関して、作成期間やコストの観点から判型等を見直し、冊子形式の目録から毎年発行で幅広く配布可能なリスト形式に変更。多様な層への配布や当該図書の展示により、関連図書の貸出増加を図ることができた。 - 新 1 年生への貸出カードの付与は個人情報保護の観点から実現に移せず。小学 1 年生を対象とした推薦図書リストの全員配布と併せて、貸出カード作成の案内文書を配布したが、成果は限定的であった。 - ヤングアダルト向けの推薦図書のブックリストを作成・配布し、読書普及を図った。また、ヤングアダルトイベント（ビブリオバトル，TRPG，ボードゲーム，）など新しい動きが出てきた。 - 読書活動に関心のある市民向けにボランティア講座を実施するとともに、受講者に地域文庫マップを配布し地域で活動する団体の情報提供に努めた。					
○スケジュール					
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
モデル児童 図書目録	各グレード				
	作成・配布				
子どもの 貸出カード	検討協議				
	実施				

ヤングアダ ルト層への 働きかけ					
	広報・イベント・資料収集の充実				
読書ボラン ティア講座					
	読み聞かせ講座の実施				
	ストーリーテリング講座・おさらい会の実施				

※子どもの貸出カードについて、さまざまな場面を捉えて作成を促す。

（例）授業での図書館見学の際に学校と連携して事前登録・カード作成・交付を実施

※地域の読書活動を支える人材を育成し、生涯学習課と連携して活動に繋げていく方
策を検討する。

（例）ヤングアダルト向けイベント時に、若い世代のボランティアを募集する。

		部門	図書		
項	目	内 容			
学校図書館への支援		①学校図書館支援センターの充実			
		前期での成果を踏まえ、総合図書館内に設置した学校図書館支援センターにおいて、市立小・中・特別支援学校の学校図書館への人的・物的支援を行い、学校司書の活動をサポートします。			
		・学校図書館への運営等に関する指導，助言			
		・学校図書館の図書への選書や助言			
		・学習支援用図書の貸出，学校司書への支援			
		2013 年度	2018 年度	2023 年度	
	学校図書館への配本数	0冊/年	3,200冊/年	4,500冊/年	
	学校図書館への対応件数	0件/年	100 件/年	120件/年	
○前期の振り返り					
・市立小・中学校全校へ訪問し，学校図書館を視察して運営や選書等について相談を受けるとともに，学校図書館支援センターの役割や支援方法などを説明。 ・小学校については周知が進み，支援用図書の貸し出しも大きく伸びているが，中学校については，わずかな伸びに留まっている。 ・特別支援学校については発達教育センターと連携してニーズを把握し，支援に繋げるべく情報収集を行った。 ・各校の訪問や相談対応を重ね，また制度周知が進むにつれ，特に小学校において設置直後に比べ学校現場の課題やニーズに即した助言や支援が実施できるようになり，活用件数が増加している。また，利用した学校司書や教員が継続して相談・利用するケースが増えている。					
○スケジュール					
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
学校図書館支援センター	公共図書館司書の専門性を生かした学校図書館への支援				
	学習支援図書の貸出				
	学校図書館の活用・運営に係る情報収集と提供				
※学校図書館支援センター利用の手引きを作成し，引き続き教員・学校司書への利用勧奨を行っていく。					
※特別支援学校に対し，具体的支援を行っていく。					

(4) 総合図書館の特色を生かした図書館

		部門	映像		
項 目	内 容				
映像資料部門の充実	① 図書館外施設での映像資料上映事業				
	・収集した映像資料についてさまざまな手法を用いて市民等に提供することで、効果的な図書館の映画保存事業のアピールを行います。				
	② 資料展示事業				
	・展示事業をシネラの広報に限定せず、アジア映画のポスター展を中心に多様な展示を計画し、映像文化の普及・振興、市民サービスの促進を行います。場所はビデオライブラリーを使った展示空間の新設を検討します。				
○前期の振り返り					
① 図書館外施設でのアジア映画上映事業					
・博多、東、城南区市民センターで館外上映を実施。図書館のアジア映画収蔵を知らない観客への一定の広報効果はあったが、費用対効果の課題があった。					
② 資料展示事業					
・ポスター展示をシネラのアジア映画上映企画に連動し、1階ショーケースで年に1回～2回開催。					
○スケジュール					
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
上映事業	手法検討	上映事業の実施			
展示事業	多様な資料の展示				
	展示エリアの検討	展示エリアの整備			

		部門	文書		
項 目	内 容				
文書資料部門の充実	①文書資料のデジタルデータ化・情報提供の充実 文書資料(歴史的公文書・行政資料・古文書資料・郷土資料)のデジタルデータ化・活用を進めるとともに、文学情報提供システムを拡張することにより、文書資料の情報提供システムを構築し、文書資料への理解と利用の促進を図ります。				
	②文学館の利用拡大 市民に認知され、利用しやすい文学館となるよう、事業の充実及び情報提供の強化による利用拡大を図ります。 また、インターネットによる福岡ゆかりの文学情報提供システムを新たに構築します。				
		2013 年度	2018 年度	2023 年度	
	参加者	5,901 人	1,044 人	2,100 人	
※企画展、文学講座、読書講座等参加者 ※2013 年度は大河ドラマ「黒田官兵衛」に併せた企画展を実施					
○前期の振り返り					
- 歴史的公文書・行政資料については、デジタルデータ化した歴史的公文書等の展示により公文書館機能の理解促進を図ることができた。 歴史的公文書システムの構築については、総務企画局における文書管理システムの更新に併せて検討することとしていたが、更新の予定がないため後期計画から除外する。 - 古文書資料・郷土資料については、デジタルデータ化に係る検討を進めるとともに、一部の資料のデジタルデータ作成を行ってきた。 - 文学館事業については、新聞・テレビなどを活用した広報により、文学館の認知度向上に努めた。 福岡ゆかりの文学者等について紹介する企画展等を開催したが、テーマにより参加者に増減が生じている。					
○スケジュール					
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
文書資料のデジタルデータ化・情報提供の充実	デジタルデータ化・活用の推進				
	デジタルデータの作成・蓄積、ホームページ掲載・展示・市民提供等				
	文書資料情報提供システムの構築(文学情報提供システムの拡張)				
	検討	システムの拡張・情報提供			

文学館の 利用拡大	総合図書館HP等での情報提供の充実			
	企画展，常設展，文学講座等の情報提供の充実			
	企画展の開催，広報強化			
	企画展開催・報道機関等による広報強化			
	福岡ゆかりの文学情報提供システムの構築			
	構築	情報提供		

(5) 効率的で効果的な図書館運営

		部門	運営・図書・文書・映像	
項 目	内 容			
図書館運営の強化	① 運営方法の検討 現在指定管理制度を導入している総合図書館および東図書館の成果を検証し、図書館の運営方法を検討します。			
	② 図書館ボランティアとの共働の推進 図書館サービスの充実と市民活動の場の提供を図るため図書館ボランティアとの共働を推進します。			
		2013 年度	2018 年度	2023 年度
	活動時間	4,084 時間	4,500 時間	5,000 時間
	③ 職員の育成及び技術向上 利用者が心地よいと感じる図書館となるよう、図書館職員の接遇研修等を強化します。また、図書館職員として専門知識や技術の向上を目指し、各種研修を実施し、研修成果の情報共有を図ることで、図書館サービスの向上と充実を図ります。			
	④ 施設の有効活用などによる財源確保 駐車場収入による財源確保に努めるとともに、寄付金収入等の増額方法について検討します。 また、デジタルサイネージや施設広告、施設の目的外利用等について、新たな収入確保を検討します。			
	2013 年度	2018 年度	2023 年度	
収入額	785 千円	6,000 千円	9,000 千円	
○前期の振り返り				
①総合図書館の建物管理(2016.4～)及び東図書館の運営(2016.6～)について、指定管理者制度を導入。				
②書架整理や図書資料の修繕等を行うボランティアの新規申し込みを毎年実施。インターンシップ研修生を受け入れ。				
③全体研修として、接遇・クレーム・業務改善等の研修を実施。研究集会や県立図書館の研修への参加、保健所等による出前講座の実施（子育て支援や地域福祉等）。国立国会図書館のインターネット遠隔研修の受講（著作権等）				
④バナー広告等をはじめ、総合図書館駐車場を図書館利用者以外にも有料開放して収入を確保。雑誌スポンサー制度は継続性の観点から見送り。				

○スケジュール

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
運営方法の 検討	モニタリング 実施・検証	公募 選定	総合（建物管理のみ）、東（運営）		
	運営方法 検討・決定	開館準備		早良南（仮称）	
ボランティア	活動内容の追加・実施				
職員の育成 及び技術向 上	研修等の強化（分館での研修の充実）				
財源確保	駐車場収入による財源確保				
	新たな 財源の 検討	その他財源の確保			

※財源確保については、図書館へのふるさと納税寄付金の促進方法について検討。
また、その他の財源としてデジタルサイネージや施設広告などの新たな財源確保について検討。

※ボランティア活動の内容については、イベント・ガーデニング・広報等、新たな分野の追加を検討・実施する

※図書館オリジナルのノベルティグッズを製作・販売

		部門	運営		
項 目	内 容				
情報発信の推進	引き続き、インターネット等を活用した情報発信に努めるとともに、新聞やミニコミ誌などのメディアへの働きかけを進めます。				
		2013 年度	2018 年度	2023 年度	
	ホームページアクセス	224 万回/年	207 万回/年	230 万回/年	
	メールマガジン登録者数	0 人	285 人	800 人	
○前期の振り返り					
・2017 年 9 月に HP をリニューアルし見やすさ、使いやすさを改善。					
・facebook や twitter, LINE など SNS で情報発信。					
・2016 年 5 月から月 1 回のメールマガジンを配信。					
○スケジュール					
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
情報発信の推進	検討	実施			
(例)					
・3 部門のイベント情報やお役立ち情報等を統括した情報誌の発行					
・都心部でのイベントで図書館PRを設置					